

ワークショップ開催のご案内

主 催 熊本労働局 雇用環境・均等室



令和6年4月より上限規制の適用が始まった建設業の皆様。
労務管理をご担当されている皆様、法施行へのご対応はいかがでしょうか。
また、人手不足の確保や在籍されている従業員の労働環境改善等様々な悩み
をお持ちではありませんか。

ワークショップでは、企業様がお持ちの課題や悩みを参加企業で共有し、話し合い、一緒に解決策をさがしていきます。ぜひ、皆様のご参加をお待ちしています。

内 容	1. 建設業における働き方改革関連法制度の説明（上限規制、助成金、加点制度等） 2. ワークショップ（テーマ：労働時間の縮減と人材確保に向けて） ※上記テーマに関する例題を元に、会社様が抱える課題や悩みについて参加企業で話し合っているだけで、解決策を探していきます。
対 象 者	建設業の事業主又は労務管理を担当される方
開 催 日 時	第1回：令和6年10月9日（水） 13：30～15：30（13：15開場） 第2回：同年11月18日（月） 13：30～15：30（13：15開場）
開 催 場 所	第1回：熊本地方合同庁舎A棟 1階旧食堂 第2回：熊本地方合同庁舎B棟 2階共用大会議室 （熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎） *駐車場の台数に限りがございますので、できる限り公共交通機関を利用してお越しください。
定 員	各回10名程度
申 込 方 法	熊本労働局HPの申込フォームよりお申込みください。 熊本労働局HP（働き方・休み方改善コンサルタント） https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/newpage_00384.html  左記二次元コードからもHPに移行できます。 ※HPからの申込が困難な方は下記お問い合わせ先にご連絡ください。
申 込 締 切	第1回：令和6年10月4日（金） 第2回：同年10月31日（木）

お問い合わせ先

熊本労働局 雇用環境・均等室（熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階）
TEL 096-352-3865 担当 河野、働き方・休み方改善コンサルタント